

新学習指導要領全面実施に向けた対応状況について

平成29年3月に小中学校学習指導要領、幼稚園教育要領が告示された。今年度(平成30年度)から小中学校は移行期間、幼稚園は全面実施を迎えることとなる。

小中学校が2～3年後に全面実施を迎えることを踏まえ、本区の対応状況をまとめたので報告する。(対応状況の概要については別紙のとおり)

1 主体的・対話的で深い学びについて

新学習指導要領で重視する(アクティブラーニングとも呼ばれる)「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善については、研修会や学力向上検討協議会などにおいて授業改善のモデルを示していく。

2 小学校外国語活動・外国語の授業と特別の教科「道徳」について

小学校の外国語活動・外国語の授業と小中学校の特別の教科「道徳」については、研修や学校教育向上事業研究指定校の取組などを通して、その指導や評価について研鑽を深めるとともに、移行期における授業の拡充や先行実施を行っていく。

3 ICT機器を活用した教育について

新学習指導要領の総則では、ICT環境の整備やそれを活用した学習活動の充実、プログラミング教育の推進などが唱えられている。研修や研究指定校での研究による普及啓発のほか、小中学校に電子黒板、無線LAN、タブレットPCなどを整備するなど、ICT環境の整備に努める。

4 がん教育について

中学校保健体育科保健分野の内容取扱いにも位置づけられたがん教育については、今年度より中学校3校でモデル実施し、32年度までに中学校全校で行われるよう対応する。

5 任期付短時間勤務教員について

上記の学習活動を支え、小中学校における子どもたちの学力向上に資するため、中野区独自の人的支援として、今年度より全小中学校に一人ずつ「任期付短時間勤務教員」を配置しているところである。

年度	29		30	31	32	33
中学校学習指導要領 小学校学習指導要領 幼稚園教育要領 告示(平成29年3月)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">周知・徹底</div>		中 小 * 幼稚園全面实施	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">移行期間</div>		
主体的・対話的で深い学び	○教育課程への位置付け (授業改善の視点) ○教務主任会での研修 ○学力向上検討協議会による 授業モデルの提示		○授業改善プラン作成の 視点に設定		35時間 70時間 小学校学習指導要領全面实施 中学校学習指導要領全面实施	
(小学校3・4年) (小学校5・6年)	外国語活動、外国語 先行実施(15+5時間) 外国語活動(35時間) ○英語教育推進リーダーによる 指導力向上研修 ○外国語活動研修(入門編)		拡充(50時間) ○学校教育向上事業研究指定校			
特別の教科 道徳	○道徳教育推進教師研修会 (基本的事項、授業の基礎・ 基本、年間指導計画の作成) ○学校教育向上事業研究指定校 ○都 道徳教育推進拠点校		(指導と評価、評価の具体的 な記述等、授業研究) ○教務主任会での研修	(「考え議論する」道徳を目指し た授業改善、授業研究)		
ICT機器を 活用した教育 (プログラミング教育)	○ICT研修 (電子黒板やタブレット端末 を活用した小学校のモデル) ○学校教育向上事業研究指定校		(電子黒板やタブレット端末 を活用した中学校のモデル) ○プログラミング教育推進校	(プログラミング教育のモ デル授業)		
ICT環境整備	電子黒板 無線LAN 指導用タブレット 児童・生徒用タブレット	全中学校 全中学校 全中学校 全小学校	小学校11校導入 小学校11校導入 _____ _____	小学校11校導入 小学校11校導入 全小学校 全中学校	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">全小中整備完了</div>	
健康教育 (がん教育)	○モデル実施 (小2校・中1校)		○校長研修、教育課題研修 保健主任・養護教諭研修 ○中学校モデル実施(3校) ※毎年3校実施し、平成32 年度までに全中学校で完了	○副校長研修、教育課題研修		
中野区独自の 人的対応			○任期付短時間勤務教員 (全小中学校に各1名配置)			